

発行日: 2016年06月29日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称:

製品名称: サラセーヌ立上り用主剤

製品番号(SDS NO): SDS00015-6

製品種類:

ウレタン防水材

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途: 建築用塗膜防水材

供給者情報詳細

供給者: AGCポリマー建材株式会社

住所: 東京都中央区日本橋人形町1-3-8

電話番号: 03-6667-8420

FAX: 03-6667-8431

作成担当部門: 品質管理グループ

緊急連絡先: AGCポリマー建材株式会社

電話番号: 03-6667-8420

問い合わせ先: 技術研究所

電話番号: 0480-22-6300

FAX: 0480-25-4012

2. 危険有害性の要約

製品のGHS分類、ラベル要素

GHS分類

健康に対する有害性

急性毒性吸入(気体、蒸気、粉じん及びミスト): 区分 1

皮膚腐食性及び刺激性: 区分 2

呼吸器感作性: 区分 1

皮膚感作性: 区分 1

発がん性: 区分 2

特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分 2

特定標的臓器毒性(反復ばく露): 区分 2

環境有害性

水生環境有害性(急性): 区分 3

水生環境有害性(長期間): 区分 3

(注)記載なきGHS分類区分: 該当せず/分類対象外/区分外/分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語: 危険

危険有害性情報

吸入すると生命に危険

皮膚刺激

吸入するとアレルギー、ぜん息または、呼吸困難を起こすおそれ

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

発がんのおそれの疑い

臓器の障害のおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

水生生物に有害

長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き

安全対策

- 環境への放出を避けること。
- 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
- 呼吸用保護具を着用すること。
- 換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。
- 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
- 保護手袋を着用すること。
- 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- 保護手袋/保護眼鏡/顔面保護具を着用すること。
- 指定された個人用保護具を使用すること。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置

- 気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。
- ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断/手当てを受けること。
- 直ちに医師に連絡すること。
- ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
- 呼吸に関する症状が出た場合：医師に連絡すること。
- 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 皮膚に付着した場合：多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。
- 皮膚刺激が生じた場合：医師の診断/手当てを受けること。
- 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合：医師の診断/手当てを受けること。
- 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

保管

- 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

廃棄

- 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

物理的及び化学的危険性

- 高温になると引火、燃焼する恐れがある。

3. 組成及び成分情報

- 単一製品・混合物の区別：
混合物

成分名	含有量(%)	CAS No.	化審法番号
NCO基末端ウレタンプレポリマー	95 - 99	-	7-820
トリレンジイソシアネート	1.3	26471-62-5	3-2214

注記：これらの値は、製品規格値ではありません。

危険有害成分

- 安衛法「表示すべき有害物」該当成分
トリレンジイソシアネート
- 安衛法「通知すべき有害物」該当成分
トリレンジイソシアネート
- 化管法「指定化学物質」該当成分
トリレンジイソシアネート

4. 応急措置**応急措置の記述****吸入した場合**

- 蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、温かく安静にする。

呼吸が停止しているときは人工呼吸を行う。

呼吸困難の時は酸素吸入を行う。

嘔吐物は飲み込ませないようにする。

直ちに医師の手当て/診断を受ける。

皮膚(又は髪)に付着した場合

付着物を布にて素早く拭き取る。

大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。

外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。

眼に入った場合

直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

まぶたの裏まで完全に洗うこと。

コンタクトレンズが眼球に付着しているときには外さないこと。

直ちに医師の手当て/診断を受ける。

飲み込んだ場合

意識のない被災者には何も飲物を与えてはならない。

安静にして直ちに医師の診断を受けること。

速やかに医師の治療(胃洗浄)を受けること。

嘔吐物は飲み込ませないこと。

医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

応急措置をする者の保護

救助者は適切な保護具(保護メガネ、防護マスク、手袋等)を着用する。

適切な換気を行う。

5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

火災の場合は霧状水、泡、粉末、炭酸ガスを使用すること。

不適切な消火剤

知見なし

特有の危険有害性

火災によって刺激性、有毒及び/または腐食性のガスを発生するおそれがある。

消火を行う者への勧告

特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

安全な距離から散水冷却して周囲の設備を保護する。

消火活動は風上より行う。

可燃性のものを周囲から素早く取り除く。

指定の消火剤を使用すること。

高温にさらされる密封容器は水をかけて冷却する。

粉末消火器あるいは炭酸ガス消火器で初期消火にあたる。

付近の可燃性のものを速く周囲から取り除き、保護具を着用して消火する。

消火を行う者の保護

保護衣を着用するほか、状況によっては、非浸透性手袋、保護メガネ、有機ガス用防毒マスク、給気式呼吸用保護具などの保護具を着用する。

適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。

周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。

付近の着火源・高温体および付近の可燃物を素早く取り除く。

回収が終わるまで十分な換気を行う。
風上から作業し、風下の人を退避させる。
漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。

環境に対する注意事項

河川への排出等により、環境への影響を起こさないように注意する。
床面等に付着した場合は、水道水で洗浄し、濃厚な洗浄水が河川等に流出しないように中和処理してから排水を行う。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

回収後の床は、中和剤を散布して中和し、十分に水洗する。
中和剤の例:水/濃アンモニア水/液体洗剤(質量比)=90~95/3~8/0.2~0.5
乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。
付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。
付近の着火源・高温体及び付近の可燃物を速く取り除く。
大量にこぼれた場合は、土砂で囲うなど排水溝への流出防止処置を講じた後、出来るだけ液の回収に努める。
こぼれた液を回収した容器は密閉せず、雨水の入らない安全な場所に移す。

二次災害の防止策

衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
すべての発火源を取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)
着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
皮膚、粘膜、または着衣に触れたり、目に入らぬよう保護具を着用する。
取扱いは換気の良い場所で行い、容器はその都度密栓すること。
取扱い後は手・顔等は良く洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。
休憩所には、手洗い、洗眼などの設備を設け、取扱い後に手・顔等を良く洗う。
過去に、アレルギー症状を経験している人は取り扱わないこと。

(火災・爆発の防止)

作業中は、帯電防止型の作業服、靴を使用する。
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/工具を使用する。
静電気対策のため、装置等は接地し、有機溶剤雰囲気中安全な対策を講じた機器を使用する。
火気厳禁。周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。

注意事項

製品を運搬または貯蔵する時は、容器に破損のないことを確認する。
製品を長期に亘って貯蔵し、或いは製品を取り出し混合する等の作業を行う場合は地下浸透や汚染等を防止するため、シート等を敷いて行う。
未硬化の製品がそのまま廃棄され、もしくは漏出した場合、自然界で分解され難い物質も含有しているため、容器の破損や漏れのないように取扱いには十分な留意が必要となる。

安全取扱注意事項

本来の用途以外に使用しないこと。
容器はその都度密栓する。
屋外または換気の良い場所で取り扱う。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/顔面保護具/呼吸用保護具を着用する。

配合禁忌等、安全な保管条件

適切な保管条件

子供の手の届かないところに保管する。
製品を長期に亘って貯蔵し、或いは製品を取り出し混合する等の作業を行う場合は地下浸透や汚染等を防止するため、シート等を敷いて行う。

長期間の貯蔵には定期的な点検も必要となる。
容器を密閉し、直射日光や雨水を避け換気の良い冷暗所に保管する。
よくフタをし、40℃以下の一定の場所を定めて貯蔵する。
屋外に保管する場合は、容器に雨水等の接触がないように防水シートでおおう。

避けるべき保管条件

直射日光や雨水を避ける。
火気厳禁。可燃物を近くに置かない。
火気、熱源から遠ざけて保管する。

配合禁忌

指定材料以外と混合してはならない。

容器包装材料

消防法及び国連輸送法規などで規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理指標

管理濃度

(トリレンジイソシアネート)
作業環境評価基準(1995) ≤ 0.005 ppm

許容濃度

(トリレンジイソシアネート)
日本産衛学会(1992) 0.005ppm, 0.035mg/m³; (最大値) 0.02ppm, 0.14mg/m³

ACGIH 許容濃度データなし

ばく露防止

設備対策

屋内塗装作業の場合は、作業者が直接暴露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられるような設備にすること。
取扱い設備は防爆型を使用する。
排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
液体の輸送、汲み取り、攪拌等の装置についてはアースを取るように設備すること。
取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものを置かないこと。
洗眼、手洗い、洗顔設備を設ける。

保護具

呼吸用保護具

有機ガス用防毒マスクを着用する。
密閉された場所では送気マスクを着用する。

手の保護具

有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。

眼の保護具

保護眼鏡／安全ゴーグルを着用する。

皮膚及び身体の保護具

保護服(長袖作業着)、安全靴
取り扱う場合には、皮膚を直接曝させないような衣類を着けること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

衛生対策

取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
休憩、終業時はうがいする。

9. 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理的状态

形状：液体

色：無色または淡黄色透明

臭い：刺激臭

pH：適用外

物理的状态が変化する特定の温度/温度範囲

初留点/沸点：知見なし

融点/凝固点：知見なし

分解温度：知見なし

引火点：(coc) 236°C

自然発火温度：850°C

爆発特性：引火又は爆発範囲

下限：0.9vol %

上限：9.5vol %

蒸気圧：知見なし

蒸気密度：知見なし

比重/密度: 1.06

溶解度

水に対する溶解度：不溶

溶媒に対する溶解度：キシレン、トルエン、酢酸エチルなどで希釈される。

n-オクタノール／水分配係数：知見なし

10. 安定性及び反応性**化学的安定性**

不活性ガスにて置換された密栓容器内において常温で比較的安定。

開封状態では空気中の湿気と徐々に反応し、表面より固化する。

危険有害反応可能性

水と反応して二酸化炭素を発生する。この反応が密閉容器内で起こると、容器が膨れ、場合によっては破裂することがある。

避けるべき条件

直射日光、炎、火花、加熱、高温を避ける。

混触危険物質

水、アルコール、アミン類

危険有害な分解生成物

燃焼により一酸化炭素、窒素酸化物などの有害ガスが発生する恐れがある。

11. 有害性情報**毒性学的影響に関する情報****急性毒性****急性毒性(経口)**

[日本公表根拠データ]

(トリレンジイソシアネート)

rat LD50=3332 mg/kg (計算値)

急性毒性(吸入)

[日本公表根拠データ]

(トリレンジイソシアネート)

vapor : rat LC50=26 ppm/4hr (GERIハザードデータ集 97-20, 1998)

労働基準法: 疾病化学物質

トリレンジイソシアネート

局所効果

皮膚腐食性・刺激性

[日本公表根拠データ]

- (トリレンジイソシアネート)
ラビット 非可逆的作用 (DFGOT vol.20, 2005)
眼に対する重篤な損傷・刺激性
[日本公表根拠データ]
(トリレンジイソシアネート)
ラビット/ヒト 刺激性 (CERIハザードデータ集 97-20, 1998et al)
- 感作性
呼吸器感作性
[日本公表根拠データ]
(トリレンジイソシアネート) cat.1; DFGOT vol.20, 2005
皮膚感作性
[日本公表根拠データ]
(トリレンジイソシアネート) cat.1; DFGOT vol.20, 2005
生殖細胞変異原性データなし
発がん性
[日本公表根拠データ]
(トリレンジイソシアネート)
IARC (71, 1999) Gr.2B et al
(トリレンジイソシアネート)
IARC-Gr.2B: ヒトに対して発がん性があるかもしれない
(トリレンジイソシアネート)
日本産衛学会-2B: 人におそらく発がん性があると判断できる証拠が比較的十分でない物質
(トリレンジイソシアネート)
EU-発がん性カテゴリ2; ヒトに対する発がん性が疑われる物質
- 催奇形性データなし
生殖毒性データなし
短期ばく露による即時影響、長期ばく露による遅延/慢性影響
特定標的臓器毒性
特定標的臓器毒性(単回ばく露)
[区分1]
[日本公表根拠データ]
(トリレンジイソシアネート) 呼吸器、中枢神経系 (CERIハザードデータ集 97-20, 1998)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)
[区分1]
[日本公表根拠データ]
(トリレンジイソシアネート) 呼吸器 (厚労省報告, 2001)
[区分2]
[日本公表根拠データ]
(トリレンジイソシアネート) 肝臓 (厚労省報告, 2001)
吸引性呼吸器有害性データなし
その他情報
商品として危険有害性評価を行っていません。

12. 環境影響情報

- 生態毒性
水生毒性
水生生物に有害
長期継続的影響により水生生物に有害
水生毒性(急性) 成分データ
[日本公表根拠データ]
(トリレンジイソシアネート)
魚類(マダイ) LC50=0358 mg/L/96hr (NITE 初期リスク評価書, 2008)
残留性・分解性

(トリレンジイソシアネート)

急速分解性がなく (2,4-TDI のBODによる分解度:0% (既存点検, 2003))

生体蓄積性

(トリレンジイソシアネート)

log Pow=3.74 (PHYSPROP Database, 2005)

土壤中の移動性データなし

オゾン層破壊物質データなし

その他情報

※漏洩、廃棄などの際には環境に影響を与える恐れがあるので取扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13. 廃棄上の注意

廃棄物の処理方法

環境への放出を避けること。

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

廃棄する際は、関連法規及び地方自治体の規則に従うこと。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき処理を行なう。

廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約(マニフェスト)をして処理する。

容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。

廃水処理等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律および関係する法規に従って処理を行うか、委託すること。

必ず一般ごみと区分し、産業廃棄物として取扱う。

汚染容器及び包装

環境に配慮し、空容器は内容物を完全に除去後、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

番号 : 2206

品名(国連輸送名) :

イソシアネート類、N.O.S.又はイソシアネート溶液、毒性、N.O.S.

国連分類(輸送における危険有害性クラス) : 6.1

容器等級 : III

指針番号 : 155

特別規定番号 : 223; 274; A3

特別の安全対策

容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。

「取扱いおよび保管上の注意」の項の記載に従うこと。

直射日光、雨に暴露されないように運搬する。

陸上輸送: 消防法、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運搬方法に従うこと。

海上輸送: 船舶安全法に定めるところに従うこと。

航空輸送: 航空法の定めるところに従うこと。

15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法に該当しない。

労働安全衛生法

特化則 特定化学物質 第2類 特定第2類
トリレンジイソシアネート
有機溶剤等に該当しない製品
名称表示危険/有害物(令18条別表9)
トリレンジイソシアネート(区分内番号405)
名称通知危険/有害物(第57条の2、令第18条の2別表9)
トリレンジイソシアネート(区分内番号405)
化学物質排出把握管理促進(PRTR)法
第1種指定化学物質
トリレンジイソシアネート(1-298)
消防法
第4類 引火性液体第4石油類 危険等級 III
化審法
優先評価化学物質
トリレンジイソシアネート(政令番号129 人健康影響)
大気汚染防止法
有害大気汚染物質(中環審第9次答申)
トリレンジイソシアネート
船舶安全法
毒物類 毒物 分類6 区分6.1
航空法
毒物類 毒物 分類6 区分6.1
適用法規情報
この製品に関する国又は地方の規制を遵守してください。

16. その他の情報

参考文献

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 18th edit., 2013 UN
2012 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK(US DOT)
2015 TLVs and BEIs. (ACGIH)
<http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php>
JIS Z 7253 (2012年)
原材料/製品メーカーSDS
国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版
化学工業日報社編集「16112の化学商品」
社団法人日本塗料工業会「GHS対応SDS・ラベル作成ガイドブック[混合物用(塗料用)]改訂第2版」
海文堂「危険物船舶運送及び貯蔵規則15訂版」
独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) <http://www.nite.go.jp/>

責任の限定について

すべての化学品には未知の有害性がありうる為、取扱いには細心の注意が必要です。

この情報はこの特定の材料に関するものであり、この材料が他の材料と組み合わせられたり、処理されたときは無効です。この情報を自分自身の独特な取扱いに適合させ完全で満足できるものとする責任はユーザーにあります。

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の実取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

安全データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。